

第1章 適用範囲

1. 目的

この環境マニュアルは、飯田市環境技術開発センター(以下「センター」といいます。)がセンター長が定めた環境方針のもと、次の成果を達成するために、ISO 14001[JIS Q 14001]:2015「環境マネジメントシステム・要求事項及び利用の手引き」(以下「ISO 14001」といいます)の要求事項に基づいて実施する環境マネジメントシステムを文書化したものです。

- (1) 環境パフォーマンスの向上
- (2) 順守義務をみたすこと
- (3) 環境目標の達成

2. 適用範囲

(1) エリア範囲

住所：長野県飯田市桐林2254番地298(桐林環境産業公園内)

敷地範囲：図2-1に記載

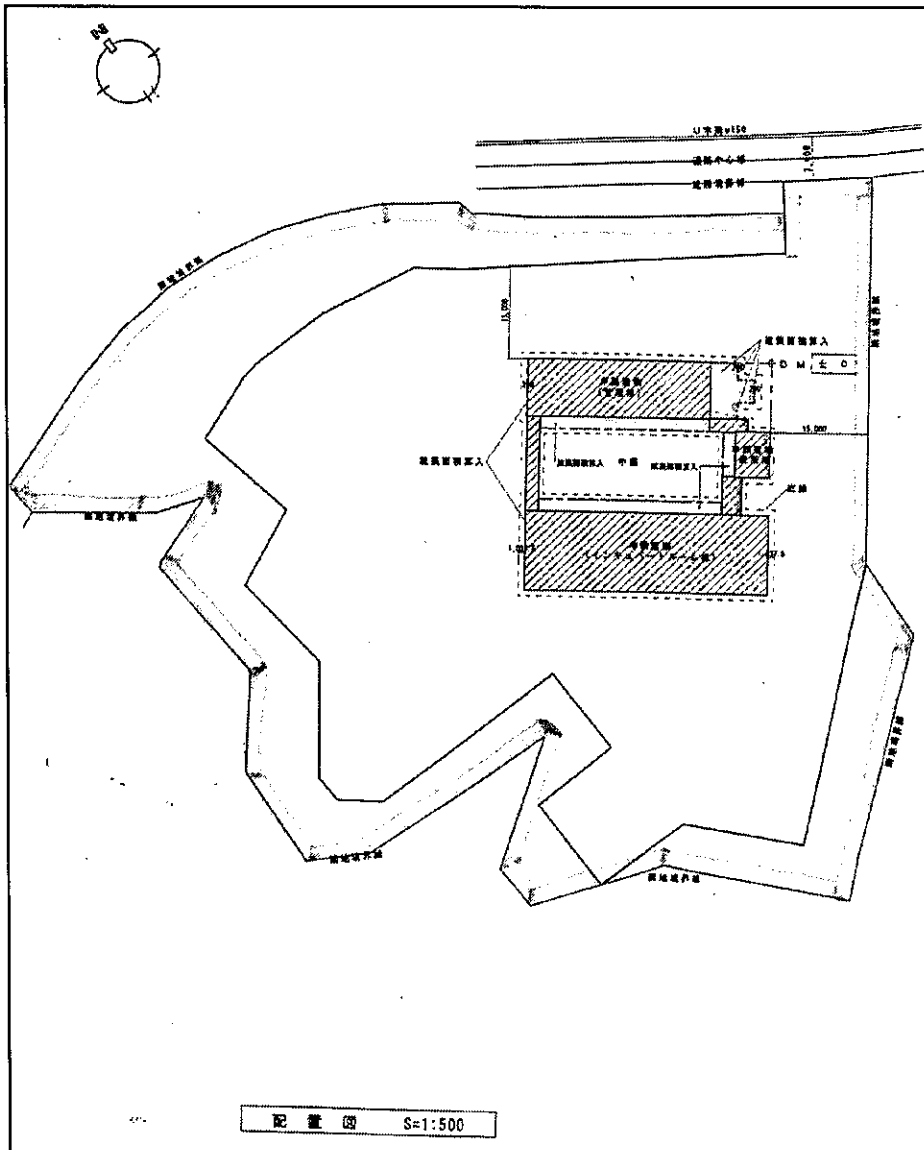
(2) 適用される要員

センター及びセンターから業務を委託され、敷地内で業務を行っている各会社におけるすべての人

(3) 機能

センターの活動、製品及びサービスに適用します。

図2-1



第2章 引用規格

引用する規格はない。